

事 務 連 絡  
令和 7 年 5 月 9 日

各都道府県建設業協会  
事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会  
労働部

建設技能者等のリスキリングに活用できる支援制度について（周知依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省不動産・建設経済局建設振興課長より、国土交通省及び厚生労働省において、企業による建設技能者等へのリスキリング支援や技能者等本人による自発的なリスキリングをより一層促進する観点から、活用できる支援制度（給付金や助成金）について、別添のとおり本会に周知依頼がありました。

つきましては、別添資料について、会員企業等への積極的な活用が図られるよう、よろしく周知の程、お願いいたします。

以上

（担当：労働部 山崎（直）、浜崎）